

IV-111 行政プランナーの基本計画に対する意識調査

国土庁 正会員 ○橋本 武
東京工業大学工学部 正会員 鈴木 忠義

1. はじめに 近時、行政活動はその重心を法律から計画へと次第に移行しつつあり、計画の中心的担い手である行政プランナーの果たす役割は重大なものとなっている。また法律に比べ一般に裁量領域が広いとされる計画では特に計画担当者の恣意性という問題が存在する。本研究は以上の認識に立ち、現代行政における行政プランナーの位置づけという課題への道程として、行政プランナーが基本計画に対してどのような考え方を抱いているかをふたつのヒアリング調査とひとつのアンケート調査によって把握したものである。

2. ヒアリング調査(一)の概要と結果 アンケート調査の前段として、6団体6名の企画、計画部門の職員を対象に計画の理念及び実態についてのヒアリング調査を行った。その結果が表-1である。

3. アンケート調査の概要 アンケート調査は地方公共団体10団体の企画、計画部門の課長以下の職員を対象に留置式で行った。配布数201、回収率79.1%。質問項目は計画意識と個人属性に大別できる。前者としては、当該団体の基本計画に対する親近感、認識度、影響感、基本計画の策定意義、基本計画書の望ましい使われ方、それらが当該団体の基本計画ではどの程度充足されているか、及び基本計画の性格と基本計画の内容に影響を与えている者の認識の各項目(評価はすべて4段階、項目所与形式)を、後者には、年令、学歴、専攻、企画、計画部門の経験、現在の配属と職位、自己の職務規定、計画技能自己評価、計画への興味、学習意欲、基本計画策定への参加経験及び参加の程度の12項目を選定した。

4. アンケート調査の結果

- (1) 基本計画を策定する意義は目標が提示される点と施策が体系化される点にあり、基本計画書は施策選択時の判断基準や住民による行政の施策理解の手段として使用されるのが望ましい。(表-2,3)
- (2) 策定意義、使用法ともに団体別、属性別にクロスさせても統一的な傾向はみられなかったが、2,3の点を指摘すると、①建設部門、特に土木部門で地域の象徴としての使われ方を重視している。②策定意義、使用法ともに重要度が高いと認識されているものはその機能が充足されていると感じている。(表-2,3)
- (3) 現行の基本計画の機能に対する充足感とともに満足とも不満ともどちらとも言えないという状況である。また、部門別の充足感をみると建設部門で幾分高く、民生部門で幾分低い傾向にある。(表-2,3)
- (4) 基本計画の性格についての多数意見は、目標の重点は先行性に置き、施策分野は限定し、その内容は方向性の提示にとどめ、上位機関への要望も積極的に入れ、策定のリーダーシップは行政が取るべきというものである。(表-4)属性別による明確な傾向はみられなかったが、地域との接触が直接的になるほど住民主導の期待が高くなる傾向にあった。
- (5) 基本計画の内容については各自の職務に関連する部分は理解され、全体の主な施策についてもだいたい理解されている。基本計画はかなり身近かに感じられているが、自己の意見や考え方が計画内容に影響を与えているとはあまり感じられていない。また、計画に直接関係するほど影響感、認識度、親近感ともに上がる傾向がみられた。(表-6)
- (6) 基本計画の内容に影響力を持つのは企画部門、首長、専門部門の順であると認識され、行政庁の影響が圧倒的に多いとしている。また、県、指定都市に比べて特別区、市では専門部門の影響力が少なく、その分財政部門や住民・住民運動の影響が大きいと認識されている。(表-5)部門別では、民生部門で政治家・圧力団体の影響を、建設部門、特に土木部門で住民、住民運動の影響を強く認識している。

5. ヒアリング調査(二)の概要 アンケート調査の事後調査として、アンケート調査被験者1団体5名に対

して、アンケート調査結果を提示し意見、解釈を求めたが結果は紙幅等の関係で省略する。

6. まとめ 3 調査の結果は次の諸点にまとめられる。

- (1) 自己を第一義的にプランナーやコーディネイターと認識している者はほとんど存在していなかった。
- (2) 計画意識は、計画に対する親近感、認識度、影響感といった非常に個人的な部分以外は、組織内におけるその者の役割に大きく影響されているものと推測された。
- (3) 被験者の多くは基本計画の実務的な必要性に対して疑問を抱いているように推測された。

団体	計画理念	計画の実態		
		企画、事業部門の考え方の差	計画の阻害要因	必要措置
A	ほとんど考えないが唯一の規範的計画は存在しないであろう		参加主体の利己性	
B	学生時代は考えたが現在は考えないし、その重要性を認めない		中堅部の能力不足	
C	よく考える ただし、行政のあり方として	情報の量質と視野の差に起因 企画—全庁的 事業—部内的		
D	考える 地域の将来像ということではある	長期計画レベルでは合意形成 企画—先行性指向 事業—実行性指向	通常業務との関係での時間不足	
E		事業部門の理解なし	①政治的介入 ②各部門の無理解 ③財政難 ④上位機関からの誘導と規制 ⑤時間不足	①科学性・合理性の確立 ②広聴制度の確立 ③時間のゆとりをつくる
F		事業部門の理解なし	①計画策定経験不足 ②基本計画の位置づけの不明確さ	①全庁的取り組み ②各部門へのアポイント人材の配置 ③企画・財政の一体化 ④科学性の確立

表-1 アンケート調査(-)の結果

基本計画の策定意義	回答率		充足感
	全体	土木建築	
現況の把握	14.0%	8.8%	2.48
将来の予測	17.0	11.2	2.23
目標、指針の提示	76.0	93.4	3.04
施策の総合化、体系化	57.2	62.2	2.72
各種利害、意見の調整	6.4	0.0	2.11
住民が地域の将来の方向を認識する機会	16.6	8.8	1.93
行政の責任範囲や能力限界の明確化	12.8	15.6	2.17

(1528) (158)

表-2 基本計画の策定意義と各意義の充足感

基本計画書の望ましい使われ方	回答率		充足感
	全体	土木建築	
庁内各部署の施策、指針理解の手段	16.6%	15.6%	2.72
施策選択時の判断基準	62.8	60.0	2.76
予算編成時の要望基礎	25.0	17.8	2.66
上位機関への要望基礎	4.0	2.2	2.28
住民の行政施策、方針理解の手段	37.6	24.4	2.22
住民の地域活動指針	18.2	17.8	1.85
住民の行政への要望基礎	4.0	6.6	2.13
他行政の計画策定時の地域対話	18.2	11.2	2.31
地域の集約	13.0	44.4	2.85

表-3 基本計画書の望ましい使われ方と各使用法の充足感

基本計画の性格		回答率
目標の重点	先行性	59.2%
	実行性	40.8
施策分野	限定的	67.3
	包括的	32.7
施策分野の重点	方向性	72.6
	具体性	27.4
リーダーシップ	行政	88.5
	住民	11.5
上位機関への要望	入れる	90.4
	入れない	9.6

表-4 基本計画の性格

	県政 指定都市	市及び 特別区
首長	27.4%	25.2%
企画部門	28.8	28.7
財政部門	9.3	13.3
事業部門	23.5	11.9
上位機関	2.8	3.5
住民・住民運動	6.4	9.1
政治家・政治家団体	1.1	4.9
マスコミ	0.0	1.4
その他	0.7	2.1

表-5 基本計画の内容に影響を与えている者の認識

(注) ○土木建築—自己を第一義的に土木建築技術者と規定している者

○充足感、親近感、認識度、影響感—4段階評価

4:肯定的 3:やや肯定的 2:やや否定的 1:否定的

属性	評価	親近感			影響感
		企画	他部門	課長	
配属	企画	3.58	3.18	2.92	
	他部門	3.18	2.65	2.64	
職位	課長	3.54	3.10	2.86	
	係長	3.36	2.94	2.57	
第 定	係員	3.21	2.79	2.28	
	参加	3.41	2.97	2.68	
計画技能	不参加	3.14	2.54	—	
	得意	3.48	3.03	2.80	
計画興味	不得意	3.18	2.63	2.44	
	ない	3.42	2.72	2.87	
企画・計画部門経験	ある	2.80	2.40	2.29	
	ない	3.37	2.91	2.67	
自己規定	プランナー	3.14	2.58	2.50	
	コーディネーター	3.18	3.36	3.13	
	その他	3.60	3.10	2.82	
	その他	3.31	2.77	2.57	

表-6 属性による基本計画に対する評価の差